

平成30年・令和元年度

鹿児島県租税教育研究会

租 税 教 育 の 実 際



令和元年11月22日（金）

南九州市立川辺中学校

目次

1 はじめに

- (1) 南九州市の位置・概要
- (2) 学校・生徒の実態

2 研究の概要

- (1) 研究主題
- (2) 主題設定の理由
- (3) 研究の目標
- (4) 研究の組織
- (5) 租税教育全体計画

3 研究の実際

- (1) 租税教室
- (2) 総合的な学習における取組
- (3) 長期休業中における取組
- (4) 社会科での授業における取組

4 研究の成果と課題

- (1) アンケート結果の分析
- (2) 研究の成果
- (3) 今後の課題

5 おわりに

1 はじめに

(1) 南九州市の概要

南九州市のシンボル



南九州市（平成19年、穎娃町・川辺町・知覧町が合併し新設）は、薩摩半島の南西部を形成する中央部の台地に位置し、東西25.9km・南北29.6km、面積は県全体の4%で県内7番目の広さ占め、鹿児島市・指宿市・枕崎市・南さつま市に隣接しており一部は東シナ海に面し楕円形の行政区域をなしている。人口35,065人（平成31年3月現在）、総面積8357.91平方キロメートルの豊かな自然に囲まれ、南は海岸線の美しい東シナ海、中部には基幹産業である広大な茶畑が広がり、北西部には穀倉地帯の川辺盆地がある。市内を流れるいくつもの河川は、さまざまな形で潤いと安らぎを与えている。温暖な気候と安定した降水量に恵まれ農業に適した気象条件にある。知覧・穎娃地区では県内有数の生産を誇る日本一の茶や甘藷、その他園芸作物の産地となっているほか、畜産業の盛んな地域でもあり我が国の食料供給基地である鹿児島県の一翼を担っている。

また、鹿児島市からも1時間圏内であることから、国道225号線・指宿スカイライン・南薩縦貫道（地域高規格道路）・県道17号指宿鹿児島インター線等の主要県道が市内を縦横に整備され交通至便な状況で、人と物の交流拠点として大きな役割をも担う潜在能力も秘めている。

歴史・文化的には、藩政時代島津藩の外城の1つとして栄えた知覧麓地区の武家屋敷の町並みが今も残されており、「薩摩の小京都」と知られている。また、第二次世界大戦の末期に若者が身を挺し特別攻撃に出撃した出撃した「旧陸軍特別攻撃隊基地」のあった地でもあり全国の小・中学校、高校の平和学習の場と活用されている。また穎娃地区の東シナ海を望む海岸部にある「番所鼻海岸」を伊能忠敬が日本一の絶景と称し、明治の歌人、与謝野鉄幹・晶子夫妻もこの地を訪れ詠んだ歌碑も建立されている。

北部の川辺（清水地区）の清水磨崖仏群は、県を代表する仏教史跡で、万之瀬川沿いの断崖に平安時代から明治時代まで、様々な目的で彫刻された仏塔・仏像・梵字等200基が確認されている。また、名水百選に選定された「清水の湧水」をはじめ豊かな自然も残され、桜やホタルの時期には多くの観光客も訪れている。

（南九州市HPより）

本校はこのような南九州市の川辺地区に位置し、伝統ある焼酎や仏壇産業などの地場産業があり、地域経済や雇用の場としての大きな役割を担っている。中でも川辺仏壇は長年培われた技術や技法が認められ、国の伝統的工芸品の指定を受けている。このような歴史・文化資源は、歴史的な価値も高く長い歴史の中で地域住民に脈々と受け継がれ保存・継承されている。そのような自然・歴史・時代の変遷の中で、保護者や地域住民の価値観も多様化しているが、地域の学校教育への関心は高く、PTA活動、地域活動等には積極的に参加するなど、支援態勢や青少年健全育成を図る良き土壌が培われている。



(2) 学校・生徒の実態

現在、生徒数は317名（10学級）で、「向学・礼節・友愛・健康」の校訓のもと、「美」「礼」「時」「全力」を生活のキーワードとして、教師・生徒一丸となって日々取り組んでいる。

生徒は総じて素直で、礼儀正しく、あいさつも進んで行う。また、生徒会活動もさかんで、学習習慣として2分前着席1分前黙想、生徒同士の学習会、あいさつ運動、縦割り作業の取り組みなども主体的に行っている。部活動もさかんで、生徒の多くが加入し、日々心と体を鍛えている。

その生徒たちの学力を伸ばすために、本校では南九州スタンダード（授業形態の基本）を基にしながら、授業構想を行い「主体的・対話的で深い学び」を目指し授業実践に日々取り組んでいる。

《令和元年度 生徒作品》

税に関する作品（冊子の表紙）



2 研究の概要

(1) 研究主題

租税教育を通して、税に関する興味・関心を高めるとともに、日常生活の中で、主体的に社会に貢献しようとする態度を育成

(2) 主題設定の理由

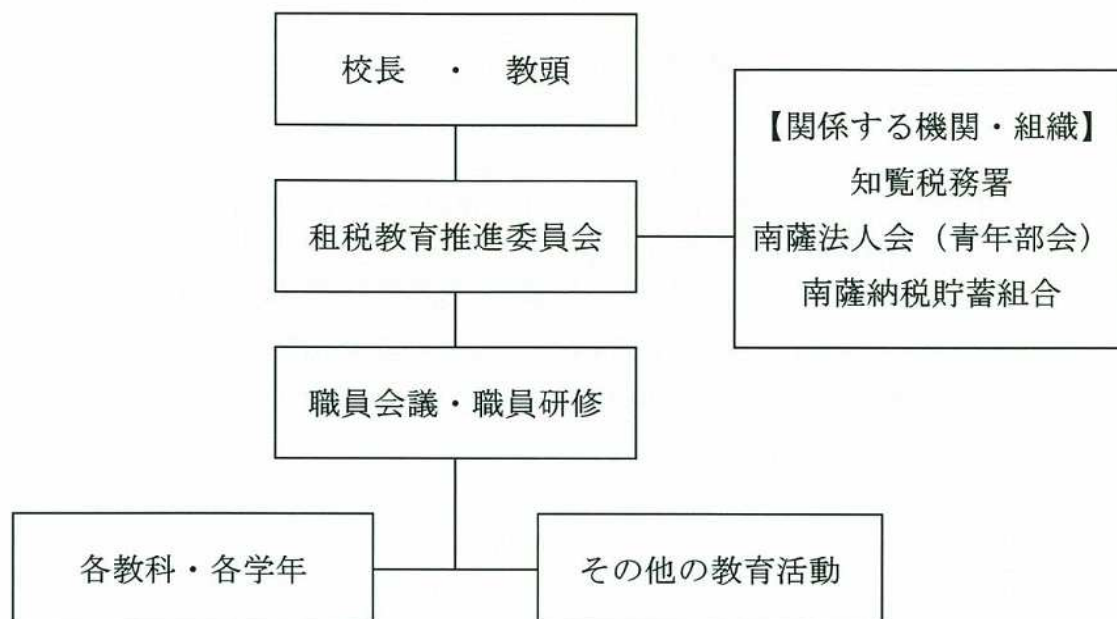
租税教育の目指すものは、「平和的な国家および社会の形成者としての資質を養い、生徒をとり巻く身近な事象をとらえて、これを民主的な観点にたって深く考え、更に望ましい実践的な態度や習慣を身に付けさせていく」ことである。

このことから、将来納税者としてわが国を担う児童・生徒が、税についての関心を深め、税の意義や役割を正しく意識することが極めて重要なこととなる。実際、現在の子ども達は消費税という税の制度によって、大人世代よりも身近に税について触れている。しかし、税に関する関心やそのしくみ、使い道など。また、近く税率も10%に引き上げられることなど全くといっていいほど興味・関心がないのが現状である。本校の実態は、第1回目（平成30年9月実施、本冊子P.21「研究の成果」に記載）の調査結果より、この時点で重要なポイントとして「身近な生活の中」で「税」について意識する場面や機会がほとんどない事である。また、税に関する関心は低く、社会生活の中で、税がどのように活用されているか理解している生徒は皆無と言っていい程である。そこで本校では、社会科公民的分野の学習で納税の義務について学習する第3学年を対象に租税教室を実施してきた。また、全学年を対象としては、「税に関する作文」及び、生徒玄関での税に関する広告活動を展開することで、意識を高める活動をしてきた。しかし、公民的資質を高めていくことは中学3年生からではなく1・2年生の段階からにおいても大切であると考え、全学年を通して、日頃の社会科の授業等で身近な生活の中にある税を意識させ、税に関して興味関心を深め、税の意義や役割を正しく認識し、様々な税がどのように使われてこの社会が成り立っているのかを調べ、自らが社会に貢献しようとする態度を育てることを目指し、主題を設定した。

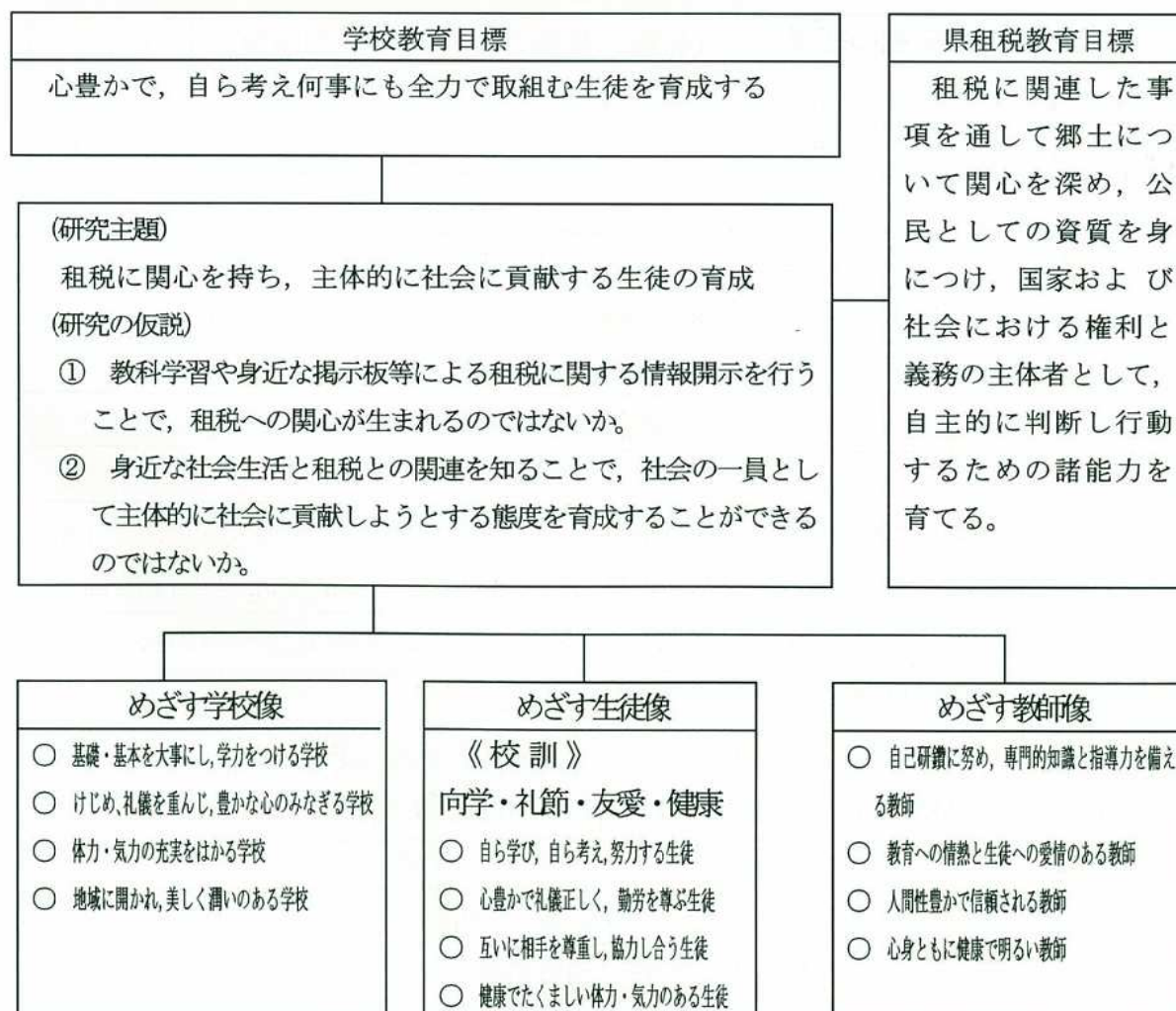
(3) 研究の仮説

- ① 教科や身近な学校生活の中で租税教育の啓発を行うことで、租税への興味・関心が生まれるのではないか。
- ② 身近な社会生活と租税との関連を知ることで、消費生活を営む一人として主体的に社会に貢献しようとする態度を育成することができるのではないか。

(4) 研究組織



(5) 租税教育の全体計画



租 税 教 育 の 重 点 目 標

- 1 租税教育を通して、生徒の主体的な活動を充実させる。
 - (1) 租税をテーマとした作文等に取り組みさせる。
 - (2) 社会科において、「租税」をテーマとした授業を研究し、実践する。
- 2 租税教育を目標を達成するための、本校における手立てとして
 - (1) 日常生活のスタートから、租税に関する掲示活動を租税教育を意識させる。
 - (2) 税金の活用を正しく理解し、地域社会での租税教育に関する活動への理解を促す。
 - (3) 税との関わりから、公共物を大切にすることを意識させる態度を養い、税務署等、関係機関との連携にも努める。

各教科	道徳	特別活動			家庭・地域
		学級活動	生徒会活動	学校行事	
各教科の特性に応じて租税教育を推進する。	社会的な責任と義務について認識させる。主体的に行動する態度を育成する。	学級や学校での生活をもとにして、集団の一員として望ましい資質や能力を育成する。	専門部活動や地域の活動に進んで参加する態度を育成する。	学校行事を通して奉仕の精神・心身の健全な発達を図る。	家庭や地域と連携し、租税教育の推進を図る。

(6) 租税教育の研究の経過

1年目の取り組み（平成30年度）

	研究内容
4月	研究委嘱状交付 職員会議にて説明
5月	税務署担当者と「租税教育の推進」についての打合せ
6月	研究主題・計画などの策定
7月	租税教育推進委員会（税に関する作品の募集（作文・その他）打ち合わせ
8月	租税教育推進委員会（税の作文の提出状況の把握）
9月	税に関する作品の出品 生徒意識アンケート実施 南薩法人会青年部会会長、税務署担当と「租税教室」打合せ
10月	平成30年度「租税教室」実施 租税教育研究会への出会
11月	税に関連する授業の実施（1年社会科） 税に関連する授業の実施（2年社会科） 税に関連する授業の実施（3年社会科）
12月	学期の（授業の意見交換等も含む）反省
1月	テーマ研究の前期とりまとめ
2月	次年度への取り組みの確認と租税教育関係資料（写真等）の整理
3月	租税推進委員会（1年目のまとめと来年度の方向性の検討）

2年目の取り組み（平成31・令和元年度）

	研究内容
4月	平成31年度の研究計画の確認 職員会議にて説明
5月	税務署担当と「租税教育の推進」の具体的な打合せ
6月	生徒意識アンケート実施 令和元年度 第1回「租税教室」（国家財政を考える）実施
7月	租税教育推進委員会（税に関する作品の募集（作文・その他）打ち合わせ
8月	租税教育推進委員会（税の作文審査会） 知覧税務署にて租税教室等打ち合わせ 南九州市税務課，税務署担当と10月「租税教室」打合せ
9月	税に関する作品 出品 生徒意識アンケート実施 税に関連する授業の実施（1年社会科）
10月	第2回「租税教室」実施 税に関連する授業の実施（2年・3年社会科） 租税教育推進委員会（発表原稿等検討）
11月	租税教育研究会での発表（報告）
12月	学期の（授業の意見交換等も含む）反省
1月～ 3月	委嘱結果のとりまとめ 租税推進委員会（2年目のまとめ） 2年目の反省と来年度の方向性の確認

3 研究の実際と活動報告

(1) 租税教室～「南薩法人会」・南九州市「税務課」との連携

平成30年度から平成31年（令和元年）度の研究委嘱期間に下記の目的を設定し、生徒の変容を見るためにも、同じ学年の生徒の持ち上がりを対象とし、その変化・成長を確認していくこととした。

〈目的〉

租税教育を通して、税に関する興味・関心を高めるとともに、日常生活の中で、主体的に社会に貢献しようと行動する・考えようとする生徒の育成

① 平成30年度「租税教室」開催

平成30年10月 3日（金）3校時（11：45～12：35）

参加生徒 3年生・3年職員 120名

南薩法人会青年部会と知覧税務署と連携して、平成30年度本校において租税教室を実施した。地元の法人会の存在も知らせるいい機会ともなること、また法人会青年部会には地元の商店経営者でもあり本校生徒の保護者もおられ、大変身近に感じた。また、納税者として社会や国の在り方を主体的に考える生徒を育てるという租税教育の目標に照らしても、納税者として経営者として地域社会の中で日々活躍されている方々の協力が得られることはこの上なくありがたいことである。

加えて、すべての教育活動において地域や保護者の方々との連携は何より大切である。そこで、法人会青年部会のみなさんと一緒に、本校の租税教室を実施することとなった。

《おもな内容》……（Y e s か N o で答える選択の問題が出題）

○ 税金クイズ（税金の役割）

A：社会保障 医療，年金，福祉，介護，生活保護

B：公共事業 道路，下水道，公園，河川，海岸整備

C：教育関連 授業料，教科書代，学校の校舎改築，先生の給与

D：地方交付金 都道府県や市町村の運営費



〈営南薩法人会の組織〉

公益社団法人南薩法人会は、鹿児島県の薩摩半島の南に位置する南薩地域とよばれる場所にあり、枕崎市、南さつま市、南九州市の3市に事業所を置く法人企業の集まりです。各市町村の商工会議所・商工会に地区会事務局があり、本部事務局を川辺町に置いています。

○ 質問 「あなたの考えは？」



南薩法人会との租税教育記念写真（平成30年10月）



② 令和元年度「租税教室」開催（南九州市・税務課との連携）

令和 1年10月 3日（金）5校時（14：20～15：10）

参加生徒 3年生・3年職員 115名

講師 南九州市税務課（職員）

（令和元年10月）

昨年度（平成30年10月）は、南薩法人会を中心とした租税教室の実施。今年度（令和元年10月）は、南九州市の税務課に依頼し、私たちの暮らす南九州市の財政に興味・関心を持たせるため、教育費や社会保障費等を中心（生徒が身近に感じる租税関連の内容となるよう依頼）で「租税教室」を開催した。

《おもな内容》

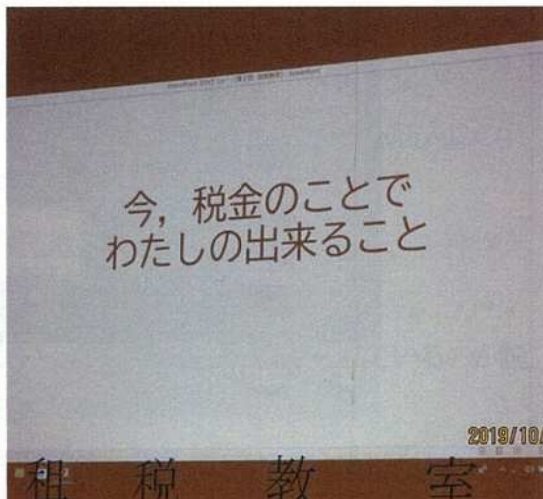
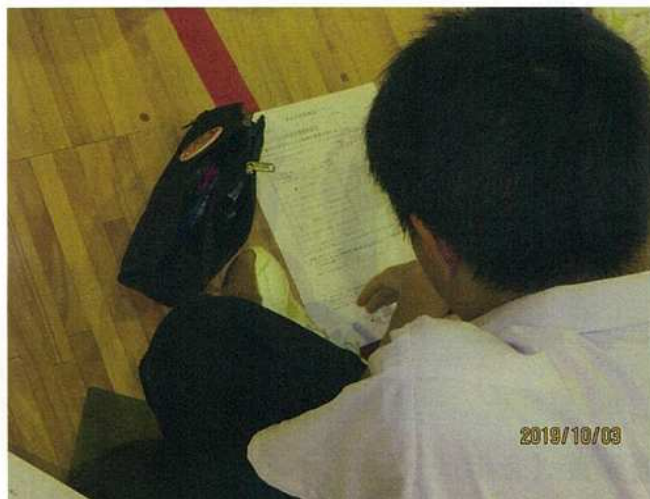
- 南九州市の概要説明（観光用DVD等により）
- 租税関係DVD視聴



- 資料（南九州市の財政・財務関係）説明



○ 質疑応答・学習のまとめ・講演の感想とお礼



(2) 長期休業中の課題における取組

① 税に関する「作文」コンクール1年生・

2年生全員の社会科の夏休みの課題として生徒全員に指定の作文用紙を配布した。生徒は当初、社会科の課題とされる作文について戸惑いを見せたが、過去の作品を紹介したり、リーフレットを活用することで、取り組みを進めることができた。

なお、1年・2年の全生徒の98%以上にあたる作品の提出があった。令和元年度も、95%以上にあたる作品が提出された。



【平成30年度の入賞状況】



- ・ 南九州地区納税貯蓄組合連合会優秀賞（2年）
- ・ 南薩地区納税貯蓄組合連合会会長賞（2年）
- ・ 知覧税務署長賞（1年）

(3) 社会科の授業による租税教育の啓発

生徒が、租税についての興味・関心を高め、今後の租税教育の推進に役立てること、全ての学年の社会科の年間指導計画の授業から、租税教育の確立を目的に、社会科部会で「租税教育」をテーマに指導計画の研修を行った。

税の始まりと必要性、税に関する事項の確認、3年生の公民学習では、国と財政と社会保障、身近な新聞記事等から「ふるさと納税の現状」、「相続」等、授業の中で活用できる事項を抜粋しながら、生徒と一緒に学ぶことを前提に授業の構築も考えて実践した。授業後、生徒から「税に関してこれまで知らなかったことがすべて良かった。」、「この学習経験をもとに少しでも租税について考えていきたい。」と好評であった。

① 平成30年度 第1学年 6月実施 (授業の学習指導案)

	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
導 入	1 木簡に書かれた文字を読み取る。 2 学習課題の確認をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・木簡とは何か押さえる。 ・何を表しているのか、何に使われたのか予想させる。
	律令制度のもとで、都の貴族や地方の農民はどのような暮らしをしていたのだろう。	
展 開	3 都の貴族たちは、どんな暮らしをしていたのか、農民の住居や食事と比較しながら考える。 4 当時、どんな税や負担が農民に課せられたのか知る。 5 <u>現在の日本ではどんな税を納めているか発表する。</u> ・消費税 ・酒税 ・たばこ税 ・所得税 ・相続税 ・揮発油税 など 6 <u>私たちの税金はどんなことに使われているのかグループで話し合い発表する。</u> ・道路や学校、橋、港の整備 ・ゴミ処理 ・公務員の給料 など 7 税の負担が重すぎたことで、口分田を捨ててほかの土地に逃げ出した農民が増えたことを知る。 8 不作による田の荒廃や人口増加による口分田の不足を解消するために朝廷が行った取り組みについて知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・貴族は農民よりも豊かな生活をしていたことに気づかせる。 ・農民の税によって朝廷の政治や貴族の生活は支えられていることを理解させる。 ・農民は戸籍に登録され、班田収授の法により6歳以上の男女に口分田が与えられたことを押さえる。 ・租・調・庸という税や労役、兵役(防人)の負担があったことを理解させる。 ・日本にはさまざまな税金があることを押さえる。 ・どういったものに税金が課せられているのか説明する。 ・現在と同様に当時(奈良時代)も税の果たす役割は同じで、朝廷で働く人々の給料や社会生活に必要な施設の建設などに使われることにも気づかせる。また、租調庸がなければ、平城京の建設や遣唐使の派遣などもできなかったかもしれないことも補足しておく。 ・『貧窮問答歌』を通して、当時の農民の生活の苦しさについて触れる。 ・農民が逃げ出すことによって起こる問題について考えさせる。 ・墾田永年私財法によって公地公民の制度が崩れ、私有地が増えていくことに気づかせる。
終 末	9 奈良時代の「朝廷、貴族、農民」の関係を、図に表す。	・「口分田」や「税」などのキーワードは必ず図の中に入るように確認する。

② 平成30年度 第2学年9月実施 (授業の学習指導案)

	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
導 入	1 「富国強兵」書かれた文字を読み取る。 2 学習課題の確認をする。	<ul style="list-style-type: none"> 「富国強兵」とは何か押さえる。 何を表しているのか、その意味を予想させる。
	新政府は、何をめざし改革を進め、人々はその改革をどのように受け止めたのだろうか。	
展 開	3 「学制」、政府の目的とその内容と国民の受け止め目方を考える。 4 「徴兵令」、国民の負担と課せられた内容を知る。 5 「 <u>地租改正条例</u> 」について調べる。 ・地券 ・地主 ・地価の3% ・物納と金納 ・反対一揆と減税など 6 「 <u>地租改正条例</u> 」についてその目的についてグループで話し合い発表する。 ・資本主義経済、国家財政、日本銀行の設立・国力の充実・欧米列強に対抗するため 7 税の負担が重すぎたことで、一揆が起こり新政府は税率を下げたことを知る。 ・西南戦争の勃発 8 このような明治維新のさまざまな改革のベースとなったのが、新しい税制の確立が重要な改革であったことについて知る。	<ul style="list-style-type: none"> 全国規模での小学校教育の開始に気づかせる。 学校の確保など財政的なことも理解させる。 20歳以上の男子、長男は徴兵されなかったことを押さえる。 近代の税のしくみの大きな変革であることを理解させる。 なかなか国民から、理解・受け入れ困難な税制であったことを押さえる。 中世時代と近世の税制の利点と欠点を考えさせ発表・説明する。 文明開化という世の中の変化に、大きな影響をあたえたことに、そこには税の果たした功績に気づかせる。また、ここから現在の文明社会の発展と国家財政の関係を補足しておく。
終 末	9 明治維新時代の「教育、兵制、税制」の関係を、図に表す。	<ul style="list-style-type: none"> 「国家財政」や「新税制の確立」のキーワードは必ず図の中に入るように確認する。

③ 平成30年度 第3学年10月実施（授業の学習指導案）

	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
導 入	1 既習事項の確認をする。 5%→8%→10% 2 学習課題の確認をする。	・既習事項の確認（歴史的分野） ・消費税、口分田の租 知覧税務署の写真 ・税のイメージと知覧税務署の所在（場所まで）
	税金は、私たちの生活の中で、必要なものなのだろうか。	
展	3 資料から、消費税以外にも「遊魚税」 など様々な税金があることを知る。 4 <u>税金は、国税・地方税、直接税・間接</u> <u>税に大きく分類できることに気づかせる。</u> ・消費税 ・酒税 ・たばこ税 ・所得税 ・相続税 ・揮発油税 など	・各地の地方自治体が独自に設定した税金であることに気づかせる。 ・河口湖の環境を守らせるためなど、地域の特色 や市民の意識を変えることのもつながっている税金もあることにも気づかせたい。 ・どういったものに税金が課せられているのか説明する。
開	5 <u>税金はどんなことに使われているのか</u> <u>税金の使い道について、考えさせる。</u> ・道路や学校、橋、港の整備 ・ゴミ処理 ・公務員の給料 など	・さまざまな税金の種類を種類ごとに分類させる。 ・税金が私たちの生活に大いに役だっていることを学ばせる。
開	6 所得税には所得格差を調整するため累 進課税の制度がとられていることを知る 7 間接税では、所得の低い人ほど税負担 の割合が高くなる逆進性の問題があるこ とに気づかせる。	・累進課税のしくみについて、資料より税率を高くする課税方式があり、所得税や相続税などに取り入れられていることに気づかせる。 ・間接税には、税負担の公平性についてどのような問題点があるか学ばせる。 ・逆累進の意味に気づかせ、問題があることにも気づかせる。
終 末	8 税金の種類と主な特徴を、確認させる。 9 国税と地方税の比率について確認させ その違いや問題点について考えさせる。	・「納める場所」や「税金かけ方」の違いごとに税金の種類を整理させる。 ・外国の消費税率や消費税がかけられている品目について説明し、日本と比較してまとめさせる。

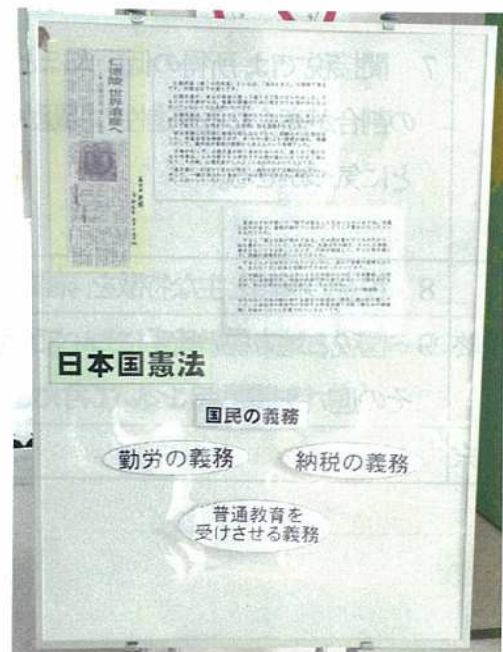
(4) 毎日の租税教育（年中表示として）における啓発活動

日常的に生徒が、租税について興味・関心を高めるきっかけにするため、学校校舎入り口となる下駄箱のローカに租税教育推進コーナーを設置（1年目）。「私たちの生活と租税の関係に気づかせるため」、定期的に掲示。「租税教育」を学校生活と関連させ、社会（学校や家庭生活）に貢献しようとする生徒の育成を目的とするため。2年目は、学年ごとにパネル（租税教育推進の補助金より購入）により3カ所の掲示コーナーを増設し、生徒の興味・関心の向上に一役担うこととなる。

▼ 30年度 10月



▼ 31年度 4月



(5) 鹿児島財務局との連携による租税教室（租税教育出前授業…6月）の実施

① 租税教室実施の案内(令和元年 5月7日)

3年生保護者 各位

令和元年 5月7日

川辺中学校 社会部会 3年部

租税教育出前授業【親子授業のご参観・ご協力】について

(鹿児島財務局さんと→3年生全クラス合同・会場…体育館新緑の候ではありますが、保護者の皆様におかれましては益々、ご健勝のことと慶び申し上げます。上記の件につきまして、案内いたしますので、ご都合のつかれるご家庭の保護者の皆さん、ご参観・ご参加下さいますようお願いいたします

1 授業期日 令和元年 6月 18日(火曜日)

2 時間 **14時20分** (6校時だけ=15時20分～)

～16時10分

※ 授業開始前の14時過ぎには、体育館へ御集合下さい。

3 場所 川辺中学校 体育館

グループの編成表

グループ	グループの編成(人)	グループ数	タブレット番号
1組	男子5554・女子5554	8	No.1～8
2組	男子5555・女子5554	8	No.9～16
3組	男子5554・女子4455	8	No.17～24
保護者	保護者6名×(※2)くらい	2	No.25・26
先生方	3年部の先生方×1	1	No.27

※ 貸し出し用のタブレット(パソコン)が不足の場合があります。

※ 生徒のグループは、確実に確保。保護者のグループは2組までとします。

② 租税教室実施の計画案

行事名	租税教室出前授業（鹿児島財務局との連携授業）				
参加者	3年生徒全員（5/6校時） ※ 保護者（参加希望者だけ）	担当者	社会部3年担当 鎮守/藤井・3年部職員		
日時	令和元年6月18日（火）5・6校時	場所	川辺中学校体育館		
ねらい	1 租税に興味・関心を持たせ、租税教育の啓発とその大切さを理解させる。 2 税金の使い途や今後の日本財政に興味・関心を持たせる。 3 私たちの暮らしと税金についての理解と将来の納税者としての一助とする。				
事前指導	1 租税教育の意義について事前指導を行う。〔 <u>教科授業（社会科）</u> 〕 2 3年部会での日程、協力要請と確認（鎮守） 3 税務局（知覧地方税務署）との打ち合わせ（鎮守） 4 会場の準備・片付け（昼休み・放課後→バレーボール・バスケット部3年） 5 保護者案内の発送（鎮守）				
指導の実際	事前指導：6月初旬の教科授業…3年社会科部（藤井・鎮守）・当日の流れ <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; vertical-align: top;"> 会場準備 昼休みに準備…確認（社会科部） 出前授業5・6時間目（14:20～16:10） 1 授業開始（進行） 2 授業の取組みについて（税務局の係からの説明） 3 授業の実際（鹿児島税務局の進行） 4 各グループの感想発表 5 授業の総括（税務局の係の方がまとめます） 6 授業終了（進行） </td> <td style="width: 40%; vertical-align: top; border-left: 1px dashed black;"> 進行（鎮守） ・放送器機（徳永） （学校の準備） ・机×5とイス×40 （各学級3・親1・教師1） ※ それ以外は税務局 タブレットの準備 </td> </tr> </table>			会場準備 昼休みに準備…確認（社会科部） 出前授業5・6時間目（14:20～16:10） 1 授業開始（進行） 2 授業の取組みについて（税務局の係からの説明） 3 授業の実際（鹿児島税務局の進行） 4 各グループの感想発表 5 授業の総括（税務局の係の方がまとめます） 6 授業終了（進行）	進行（鎮守） ・放送器機（徳永） （学校の準備） ・机×5とイス×40 （各学級3・親1・教師1） ※ それ以外は税務局 タブレットの準備
会場準備 昼休みに準備…確認（社会科部） 出前授業5・6時間目（14:20～16:10） 1 授業開始（進行） 2 授業の取組みについて（税務局の係からの説明） 3 授業の実際（鹿児島税務局の進行） 4 各グループの感想発表 5 授業の総括（税務局の係の方がまとめます） 6 授業終了（進行）	進行（鎮守） ・放送器機（徳永） （学校の準備） ・机×5とイス×40 （各学級3・親1・教師1） ※ それ以外は税務局 タブレットの準備				
評価	1 租税教育の授業に積極的に参加し、身近な生活の中で税金に興味・関心を持ち、税に関して意欲的な考えや行動を持てるようになったか。 2 授業に参加する生徒の態度は適切であったか。 3 租税に興味・関心を持ち、将来の納税者としてのその意義を理解できたか。				

③ 鹿児島財務局と連携による租税教室の様子



(6) 租に関するアンケートの実施

(平成30年9月・平成31年4月・令和元年9月…主な回答の一部)

- 1 税について～今日まで、あなたはどのような感想や意見・イメージがありますか。

(※ ○印で答えて下さい。)

	● 私たちの税金について	はい	いいえ	その理由を簡単に答えて下さい。
(1)	税について興味・関心がありますか。	○		消費税を払っているから関心がある。
(2)	税について家庭で話をしますか。		○	あまり税について、話題にならないから。
(3)	税に関するニュースに注目するか。	○		消費税が上がるなどのニュースに注目する。
(4)	税金の必要性を感じるか。	○		税金のおかげで助けられている人がいるから。
(5)	税金について学習が必要だと思うか。	○		税について、あまり良く分からないから教えて欲しい。
(6)	校舎入り口(靴箱ローカ)の税のパネルを見ましたか。	○		登下校時に、つい目につくので見た。
(7)	その他 () など			

2 回答に協力してください。

- (1) あなたが、これまでの社会科学習で税に関連すること
(学習した語句や出来事等)をを何でも書いて下さい。

→ 簡単に最短の語句で答えなさい。(できるだけ数多く)

- ・消費税
- ・関税自主権
- ・所得税
- ・税の作文
- ・軽減税率
- ・自動車税
- ・納税
- ・地租改正…など

- (2) あなたは、最近、税に関連することで、あなたが気になったこと、見たり聞いたりしたことが何かありますか。

→ 簡単に文章で記入して下さい。

- ・消費税が上がる(10%になること)
- ・税金の有効活用
- ・軽減税率の意味…など

4 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果

研究委嘱を受け、研究内容を決定するために、平成30年9月に第1回目を実施し、本校生徒の実態を調べた。また、研究成果と今後の課題を把握するために合計3回アンケートを実施した。

(平成29年度入学の現3年生の2年間の意識変化を示した)

質問1 税について興味・関心がありますか。

	ある	少しある	あまりない	ない
平成30年9月	6%	9%	76%	9%
平成31年4月	15%	29%	52%	4%
令和元年 9月	21%	40%	35%	4%

質問2 税について家庭で話をすることがありますか。

	する	少し	あまりしない	しない
平成30年9月	2%	6%	85%	7%
平成31年4月	12%	26%	60%	5%
令和元年 9月	20%	36%	41%	3%

質問3 税金に関するニュースに注目しますか。

	する	少し	あまり	しない
平成30年9月	5%	13%	69%	13%
平成31年4月	15%	15%	61%	5%
令和元年 9月	20%	39%	38%	3%

質問4 税金が必要だと感じますか。

	感じる	少し	あまり	感じない
平成30年9月	20%	30%	35%	15%
平成31年4月	25%	35%	28%	12%
令和元年 9月	31%	50%	15%	4%

質問5 税金についての学習が必要だと思いますか。

	必要だと思う	ある程度必要	あまり必要でない	必要だと思わない
平成30年9月	5%	19%	63%	13%
平成31年4月	25%	35%	32%	8%
令和元年 9月	36%	44%	18%	2%

「主題設定の理由」でも記載したが、第1回目（平成30年9月実施）の調査結果より、特に重要とすべき点は「身近な生活の中」で「税」について意識する場面や機会がほとんどない事であった。そこで生徒の意識を変えるために、「日常生活の中からの租税教育の啓発」を1つのテーマに、租税教育に取り組んできた。

アンケート結果を見ると、租税教室、「税」の作文等の作品作成、生徒玄関での税のお知らせコーナーの設置、そして税の授業の回数を重ねることによって、全ての質問において、意識の向上が認められるようになった。まずは「税」について見たり・聞いたり・学んだこと等により、まず、「関心を持つ」ことが大切であると改めて認識することができたようである。

さらに、「租税教室」を経験した生徒の生活の記録等の感想から、「どのような物に税金が活かされているのかが理解できた、自分の生活にどこでも税金が役立っている」と書かれ、保護者からも「税の話をする我が子の姿」があったとの情報も頂いた。租税教育をあらゆる角度から取り組んだことで、生徒・保護者・学校等での税に対する意識の向上へとつながったと思う。

これから将来の納税者となる生徒は今回の研究で、毎日の生活で見たり聞いたりする税に関するニュースにも理解が深まり関心が高くなりつつある。その中で税金の使い道も知ることが出来た。また、身のまわりにはある多くの物が税金によるものであることを知り、公共物を大切に使用しようとする気持ちも生まれてきた。

(2) 今後の課題

2か年にわたる租税教育研究の取り組みは、社会科を中心に行ったが、教科や領域をまたがって実施していくべきものである。その点では、他教科での分野での取り組みや、生徒会活動による生徒主体による啓発活動等も今後、模索していきたい。

そして税に関する作品の応募など、社会科だけでなく、関係機関との連携もこれまで以上に進んだ。しかし、教科の内容にまで踏み込んだ形での租税教育のあり方

また、租税教育に関する家庭や地域への啓発活動や、継続的な連携を実現するための具体的な対策を考える必要があると強く感じ、今後も生徒が得た知識や学んだことを保護者・地域の前で発表したり、目にしたりする機会を増やしていきたい。

5 おわりに

2年間にわたり、租税教育研究委嘱校として、「租税に関心を持ち、日頃の生活の中で、税の意義を意識した考えと行動のできる生徒の育成」を研究主題として取り組んできました。今回の租税教育が、将来の日本を担う子供たちに、納税者としての自覚や責任感を与えるきっかけになれば幸いである。また、租税教育は、資料の活用や判断、発表やまとめ、生徒の主体的な活動の場となり、様々な教育活動に役立ったので、来年度も本校らしい継続した租税教育を行っていきたい。

このような機会を与えて下さった鹿児島県租税教育研究推進協議会、南薩地区租税教育推進協議会、知覧税務署、南薩法人会青年部会、南九州市（税務課等）、関係者の皆様には、懇切丁寧なご指導とご協力をいただき、心から感謝いたします。今後もこれまでの取り組みを生かし、良き納税者育成のため租税教育を更に推進していく所存です。